

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 慶彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金100円（うち、普通配当30円・特別配当70円） 総額 163,329,400円

ロ 効力発生日

2025年3月28日

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、鎌田慶彦、竹内伸夫、稲垣英樹、管 益成、山田智基、今野 稔、鈴木 平、柏原幸代を選任するものであります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として伊藤浩一を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件  
取締役を退任する岩苔永人、石田俊幸、秋岡栄子に対し退職慰労金を贈呈するものであります。また、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決定いたしました。これに伴い、重任予定の取締役鎌田慶彦、竹内伸夫、稲垣英樹、管 益成、山田智基及び在任中の監査役谷本和則、鈴木昌治、尾崎達夫に対し、当社における所定の基準による相当額の範囲内で打ち切り支給することといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,348	209	0	(注) 1	可決 89.98
第2号議案 取締役8名選任の件					
鎌田 慶彦	10,320	237	0	(注) 2	可決 89.74
竹内 伸夫	10,331	226	0		可決 89.83
稲垣 英樹	10,338	219	0		可決 89.90
管 益成	10,330	227	0		可決 89.83
山田 智基	10,334	223	0		可決 89.86
今野 稔	10,336	221	0		可決 89.88
鈴木 平	10,334	223	0		可決 89.86
柏原 幸代	10,510	47	0		可決 91.39
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件	10,519	38	0	(注) 2	可決 91.47
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈並びに 役員退職慰労金制度 の廃止に伴う打ち切 り支給の件	10,281	276	0	(注) 1	可決 89.4

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。